

取扱職種の範囲等の明示

株式会社 エイチ・ユー
職業紹介事業許可番号 13-ユ-315714

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

- 取扱職種の範囲等
 - ・ 職種職種：全職種
 - ・ 地域：国内
- 手数料に関する事項
 - ・ 求職者向けに提供するサービスは全て無料です。
 - ・ 求人者から徴収する手数料については下記のとおりです。

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額 | 手数料の負担者 |
|--|--|---------|
| 求人受理時の事務費用 | 0円 | 求人者 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 | 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% | 求人者 |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 | 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% | 求人者 |

- ※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ※ 法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数は求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。
- ※ 求職者から、手数料は一切頂きません。

- 苦情の処理に関する事項
求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。
苦情申出先：HU就活エージェント個人情報管理事務局 職業紹介責任者 電話番号：03-3264-9569 (月～金 10:00～17:00)
- 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項
当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。
 - 第1条(個人情報の取扱い)
個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介事業担当者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
 - 第2条(教育研修)
職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
 - 第3条(本人への開示および訂正)
取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
 - 第4条(苦情への対応)
求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。
- 返戻金制度に関する事項
当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取りかわすものとなります。